



感染者の動向

出所：チリ政府

感染者数／日※ ¹	7,017人
累計感染者数	3,455,060人
累計死亡者数	45,076人
アクティブ感染者数※ ²	33,179人

※¹ 過去7日間の単純移動平均(2022年3月28日時点)
 ※² 発症、陽性確定、検体採取の後、15日以上経過していない感染者または感染疑義者(死者を除く)



行動・活動制限

活動制限	あり
実施主体	チリ政府
制限内容	地域(コムーナ)ごとの段階的な衛生措置を適用。 措置の概要 地域ごとの適用措置についての最新動向
日本人学校	2021年2月10日より、生徒の登校、対面式の授業を再開。



日本との間の航空便

空港	稼働中
日本からの直行便	
日本とチリを結ぶ直行便はそもそも存在しないが、米国や欧州経由の商用便は運航中。	



ワクチン接種

2022年3月28日時点 ワクチン接種者数(1回でも接種を受けた人数) : 17,868,538人(人口比91.8%) 出所：チリ保健省



日本人に対する入国制限

日本人の入国	制限付きで可
外務省渡航情報	
レベル3：渡航は止めてください(渡航中止勧告)。	
制限措置概要	
2021年10月1日より、国境が再開。外国人非居住者も条件付きで入国が可能に。ただし、12月1日より、オミクロン変異株への警戒から、アフリカ7か国に過去14日以内の滞在歴がある外国人非居住者の入国が禁止に。 出所：チリ保健省	



経済活動再開の状況

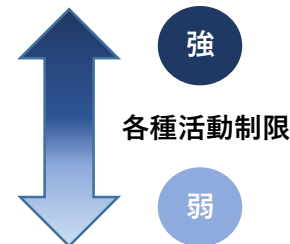
経済活動制限

主要規制・制限

【地域ごとの段階的衛生措置(2021年10月1日～)】
 2021年10月1日より、約1年半の大災害事態宣言(Estado de Catástrofe)が解除され、本措置についてもアップデートが行われた。地域(Comuna)ごとの感染状況に応じて、以下の5段階の制限を設ける点は踏襲されるが、従来課されていた移動制限が撤廃され、活動の種別ごとの人数制限が行われるのみとなった。

- ・第1段階(制限期)
- ・第2段階(移行期)
- ・第3段階(準備期)
- ・第4段階(開放初期)
- ・第5段階(開放後期)

出所：チリ保健省



【特別移動許可証(Pase de Movilidad)】

保健省が管轄する専用WEBサイトから、個人のワクチン接種状況(種別や接種日時)を閲覧可能であり、対象者が所定回数のワクチン接種を終え、最終接種日から14日間以上が経過している場合に限り、本許可証が発行可能。所持者に対する移動や生活にかかる各種制限は、上述の段階的衛生措置に規定されるものよりも緩和される。2021年8月6日より、対象者がチリ国外でワクチン接種を行った場合にも発行が可能となり、2021年10月1日の国境再開以降は、入出国手続きを実施する上での必要書類の1つとなった。

再開基準・現地産業の動きなど

地域(Comuna)ごとに、ICU占有率、PCR検査陽性率、域内のワクチン接種者数などの指標から、政府が上述の5段階の衛生措置のいずれを適用するのかを判断し、都度アナウンスされる。



サンティアゴ事務所長
佐藤 峻平

待望の国境再開も、オミクロン変異株への警戒強まる

2021年10月1日より、ワクチン接種の完了などを条件に外国人非居住者も入国が可能に。しかしながら、オミクロン変異株への警戒から、12月1日からは南アフリカなどの7か国に過去14日間以内の滞在歴を持つ外国人非居住者は入国が不可となった。



現地日系企業の活動状況

現地日系企業の抱える課題

操業状況

- 活動の種別に応じた収容可能人数などは地域（Comuna）ごとに異なるため、政府からのアナウンスに準じて操業を行っている。
- オフィスワークを再開した企業についても、従業員の出社は強制ではなく、必要に応じて上長の事前許可の下で実施され、同時に出社可能な人数の制限や、プロジェクトチームごとのローテーションでの出社体制を敷いている企業が多い。
- 感染防止の観点から、混雑が予想される地下鉄やバスなどの公共交通機関を利用しての従業員の出社は禁止とし、自家用車や社用車などの手段を利用する場合に限り、出社を認めているケースがほとんど。

サプライチェーン、物流への影響

- 感染のピーク時には、政府の指針として生活必需品や医療物資の国内への供給を維持すべく、優先的にそれらの船積が行われるため、それ以外の物資の物流には全体的に遅れが発生していた。ただし、周囲の日系企業の状況をヒアリングする限りでは、一部の商材、資材や原料などの物資の到着に遅れはあるものの、総じて通関時の大きな遅れによるオペレーションへの悪影響などは報告されていない。

現在抱える課題、懸念

- 2021年10月1日より国境が再開し、ワクチン接種などを条件に外国人非居住者の入国が可能となった。同国境封鎖措置によって、在チリ日系企業の新規駐在員のチリへの赴任が長きにわたって困難となっていたことから、今後は改善が見込まれる。
- 2021年12月1日より、オミクロン変異株の予防措置として、アフリカ7カ国への滞在歴を持つ渡航者を対象に入国規制を強化（[弊所ビジネス短信](#)）。その後、12月4日に同変異株の国内初の感染者が確認される。
- 年末年始を挟んで感染者は増加傾向。「感染者増加数/日」は30,000人超となり、一時は10,000人未満で安定して推移していたアクティブ感染者数も、年明けに100,000人を突破した。



現地政府の企業支援策

経済支援策

支援概要

資金融資制度

総額30億ドルの企業向け融資枠を設定。年間売上高上限などの諸条件を満たす企業に対し、最大で対象企業の3ヶ月分の売上相当額を支給。返済開始までは6ヶ月間の猶予期間を設け、24～48ヶ月間に分割して返済が可能。金利は当時の政策金利（0.5%）プラス3%で、物価上昇を加味した実質金利はゼロ。

労働者収入保護
(IFE Laboral)

新規雇用を獲得した労働者へ最大で250,000ペソを最長3ヶ月間にわたって支給する。新型コロナ禍で落ち込んだ労働者人口を回復するためのインセンティブとして、政府の家計支援（IFE）から派生する形で2021年末に成立。

出所：[チリ政府](#)

J

ジेटロからのお知らせ

【ビジネス短信・チリ】

[こちらをご覧ください](#)

【動画による解説】

チリにおける新型コロナウイルス感染拡大の影響（最新）
[こちらをご覧ください（YouTubeサイトへアクセスします）](#)

ジेटロメンバーズ

ジेटロメンバーズの方に向けて、毎日、コロナ関連動向を含む海外の政治・経済の速報記事を配信中。詳しくは[こちら](#)をご覧ください。

お問い合わせ

ジेटロ サンティアゴ事務所

TEL : +56-2-2203-3406
E-mail : info.santiago@jetro.go.jp

新型コロナ関連のお問い合わせ

ジेटロ中南米事務所 コロナ特設ページ
[こちらをご覧ください。](#)